

平成 28 年 2 月 25 日

世田谷学童保育クラブ父母会連絡会

第六ブロック会

第六ブロック会代表	町田 弘明 様
砧小父母会長	本田 和則 様
砧南小連絡係代表	伊藤 雅代 様
千歳小父母会代表	高島 幸宏 様
塚戸小父母会長	森川 英治 様
明正小父母会長	金山 伸明 様
山野小父母会長	池田 恵美 様

子ども・若者部児童課長 小野 恭子
教育委員会事務局生涯学習・地域・学校連携課長 土屋 雅章

要望書に対する回答書

日頃より、新 B O P 事業を始めとする児童の健全育成にご協力を賜り、感謝申し上げます。
平成 2 8 年度要望書につきまして、下記のとおり回答をさせていただきます。

記

要望 1 常勤職員の配置基準を、現行の「95 人で加配」から引き下げてください。

常勤職員の皆様の日々のご尽力には誠に感謝いたしております。近年の学童利用率の上昇に伴い、規模の拡大のみならずニーズが多様化している結果、常勤職員の皆様にとっての負荷が極端に高くなっているようです。残念ながら、必要な連絡が届かないなどの問題事象も発生しています。常勤職員の方々は日々努力くださっていますが、子どもの人数に対して現行の常勤職員の数では既に限界を超えていると思われます。子ども達が、安心して過ごせる環境を職員の皆様に提供していただけるよう、常勤職員を増員して下さい。

【回答】

職員の配置については、現行基準による配置となりますが、要配慮児童数や各新 B O P の施設状況等も勘案し、必要に応じて指導員や臨時職員の加配も行っております。新 B O P 運営は、新 B O P 事務局長をはじめ、児童指導職員、新 B O P 指導員、臨時職員という職員全員による一体的な運営により運営の充実を図ってまいります。

要望 2 学童クラブとの連絡手段を整備してください。

現在、学童クラブと保護者の連絡手段は、電話(および留守番電話)、FAX、連絡帳の3つに限られています。日常の連絡手段(休み、帰宅時間、お迎えの有無など)としては、この3つでやり取りをしています。災害時などの連絡手段としては電話および FAX は一回線であるため適さない

思われます。現在は小学校においてもEメールが活用されるようになってきました。学童クラブにおいても、Eメールでの連絡が可能になると災害時のみではなく、ゲリラ豪雨などの一時的な緊急事態における一斉連絡が可能となり、職員の皆様にとっては負担軽減、保護者にとっては安心につながると思われます。学童にインターネット回線が引かれてないのであれば、各学童クラブに携帯電話を1つ設置するなどの対応も可能ではないでしょうか。是非ご検討お願いします。

【回答】

災害時の保護者の方とのインターネット等を活用した連絡・確認体制については、新しい対応となりましたら、保護者の皆様にお知らせいたします。

要望3 開所・閉所時間を拡大してください。

一昨年度より開所・閉所時間をそれぞれ15分拡大していただき、ありがとうございます。しかしながら、その拡大時間は、多くの保護者の勤務場所・勤務時間の実態からしてまだまだ十分ではありません。保育園とは異なりお迎えが義務ではないものの、特に冬場など早くに暗くなる季節などは児童の安全確保の観点より、お迎えに行きたいと思いつつ、都心の職場勤務でも閉所時間には到底間に合わず、やむを得ない児童が一人で帰り、家で待っているのが現状です。昨今、不審者情報が多発し、子どもを巻き込んだ想像しえない犯罪が多発するなか、未来ある子どもたちの安全確保のためにも、より一層の育成時間の拡大・見直しをお願いいたします。第六ブロック各校からもっとも要望の多かった、開所を8時から、閉所は19時までの育成時間拡大を要望いたします。

【回答】

世田谷区では、子どもの放課後の遊び場等事業の充実に取り組み、新BOP事業の全学校実施、学童クラブ定員の撤廃、配慮を要する児童の受け入れ拡大などを進めてまいりました。また学童クラブの利用にあたっては、入会している1年生から3年生の間に保護者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、年齢に応じた自立した生活づくりができるようそれぞれのお子様のサポートを行っております。時間延長により児童が校内に長時間滞在となること、一人帰りする児童の安全もふくめ、現在の時間としています。今後とも、区として、子どもたちの安全で安心な新BOPの充実に向け、取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力の程、よろしくをお願いいたします。

要望4 学童クラブの保育対象を高学年まで拡大してください。

本年4月の児童福祉法の一部改正により、放課後児童クラブの対象が「おおむね10歳未満の児童」から「小学校に就学している児童」へと拡大されました。既に6年生まで学童保育を実施している自治体もあると聞きます。世田谷区におかれましても、国の基準および指針に近づけるようお願いいたします。

【回答】

新制度スタートにあたり、区は、放課後の遊び場であるBOPと学童クラブを統合し「新BOP」として一体的に運営している特色をいかし、学童クラブは3年生までを基本とする一方、4年生以降、6年生までをBOPで見守ることといたしました。これは、3年生までは学童クラブで生活面の自立に向け支援し、4年生からは行動力もつき自分のことは自分でできるようになるので、見守りながら必要に応じ支援していくことが子どもの成長に大切であるとの考えによるものです。ただ、学童クラブを終了し、4年生になってもしばらくの間は、時間管理や一人で過ごすこと等に不安がある子どももいます。

そこで、こうした新4年生の子どもについては、保護者と相談し、BOPを利用することを基本としながら、「ゆるやかな支援」として継続した支援を行うことといたしました。また区では、こどもたちの安全な遊び場として地域の児童館等で小学生の放課後の時間の活動支援をしており、引続きこうした場所もぜひご利用いただけたらと思います。配慮を要する児童につきましては、6年生まで受入れをしていますので、ご理解をお願いいたします。

要望5 長期休暇中の宅配弁当システムを導入してください。

保護者の就労環境も様々であり、子どもの登所時間に合わせたお弁当作りができないという声が多く聞かれます。夏場における食中毒の不安もぬぐえません。区役所内では既に宅配弁当のシステムが導入されていると聞きます。また、近年、高齢化等による食事宅配のニーズ拡大により、宅配弁当事業者も増え、サービスの柔軟性が高くなっていることを鑑みますと、学童クラブへの導入についてもハードルは下がってきていると思われます。是非、希望者については学童でお弁当を購入できるシステムの構築をお願いいたします。

【回答】

新BOP学童クラブに通う御家庭にはさまざまな就労状況があることから、長期休業中のお弁当については共同で購入するなど、持参以外の方法も取り入れてほしいとの声が一部にあることは認識しておりますが、お弁当につきましては、アレルギー等あるなか児童が保護者から受け取った安全・安心感のある昼食を各ご家庭でご用意いただきますようご協力をいただいています。ご理解ください。